#### ■各総合支所

国府區(0857)39-0555/福部區(0857)75-2811 河原區(0858)76-3111/用瀬區(0858)87-2111 佐治區(0858)88-0211/気高區(0857)82-0011 鹿野區(0857)84-2011/青谷區(0857)85-0011

#### 報ひろば



祉

#### 福

### の購入 介護保険対象の福祉用具 介護保険の対象となっている

3452/各総合支所福祉保健 高齢社会課品(0857)20-問い合わせ先 しくは、担当のケアマネー ていただくことになります。 福祉用具販売事業所から購入し 福祉用具を購入する場合、 1日からは、 へご相談ください。 鳥取県が指定した 市役所駅南庁舎 **4**月 ・ジャ

# 家族介護用品購入費の助成

保健課

(上記参照)

(上記参照

部を助成します。 に、おむつ代などの購入費の一 を在宅介護している家族を対象 4または5と認定された人 介護保険の要介護認定で要介

世帯であること 隣接地に居住し、 介護している家族が同居または 市民税非課税世帯に属し、 対象要件 介護されている人が 市民税非課税 かつ

> 消臭剤 ット、 ドライシャンプー、 対象品目 使い捨て手袋、 紙おむ つ、 防水シーツ、 尿取りパ 清拭剤、

助成費 000円まで 年間1人当たり7万5

前に申請が必要 00円のクーポン券を交付 助成方法 1期当たり2万50 事

第3期 第2期 第1期 8月1日~11月30日 12月1日~3月31日 4月1日~7月31  $\exists$ 

※期ごとに対象者の確認を行

問い合わせ先 20-3453/各総合支所福 南庁舎高齢社会課金(0857) 宅介護支援センター 交付します。 1 その期間分のクー 各中学校区の在 /市役所駅 ポン券を

## お知らせ

### 使用人数の変更届 下水道などの

を世帯員割で徴収している地域 下 水道·集落排水施設使用料

> には、 民票を異動しないものも含む 気高・鹿野・青谷地域) いします。 帯人員の変更が生じた場合 国府地域、 すみやかに届け出をお願 河原・用瀬 で、 佐治 世

問い合わせ先 0 8 5 7 道部 庁 舎下 20 3 3 0 2 水道 市 役 計 所 画 環 境 下 Æ

午前9時

午後4時

午後8時

まで

## 歩こう会4月定例会

道の駅赤碕~八橋駅 とき ~午後4時20分 → | ~鳥取駅 コース 鳥取駅 ■赤碕駅~鳥取牧場~ 4月9日 《解散》 《集合》二 (日 (日 (歩行距 午前 列車 菊港 列車 8時

費用 2 2 2 0 円 (交通費

約6.2%

離

用意ください。 ※弁当や水筒、 雨具は各自でご

問い合わせ先 £  $\begin{pmatrix} 0 & 8 & 5 & 7 \\ 7 & 8 & 5 & 7 \\ \end{pmatrix}$ 23 7 9 3 0 歩こう会事務局

## 休日および時間延長窓口 国民健康保険料の納付にかかる

設しますのでご利用ください 付 難 な人のため、 平日の通常時間内に来庁が困 相談の窓口を、次のとおり 保険料納付や納 崩

任期

委嘱の日から

平成

19

 $\dot{4}$ 

(公共下水道区域を除く鳥 取

市役所

駅南庁舎

1階

保険年金課

国民健康保険窓口

(16番窓口)

問 3 4 8 3 舎保険年金課 61 合わせ先 3月26日(日) 4月30日(日) 5月28日(日) 市役 0 8 5 7 3月30日(木) 所 4月27日(木) 駅 南 5月30日(火) 20

盐	#

耒

# 少年愛護センター運営委員

された同センター よび非行防止を図るために設置 協議内容 公募人数 2 人 青少年の健全育成お 0) 事業運

会議の開催 月30日まで 年2回 程 度

業務内容

国民健康保

険料の収納

納付相談/

資格の取得

喪失関係の

など

受け付け